



## 診療ガイドライン作成への参画ににあたって 気をつけなければいけないことはありますか？



”利益相反”や”守秘義務”に留意することが求められます。

科学者・専門家としての活動と、個人としての社会経済的な利益と利害が衝突・相反している状態のことを、「利益相反（Conflict of Interest：COI）」といいます。例えば「特定の薬品や治療機器を製造販売する会社と業務上の関係がある」「代表を務める団体が、特定の企業から助成を受けている」といった利益相反があることで、研究の独立性が損なわれる可能性があります。

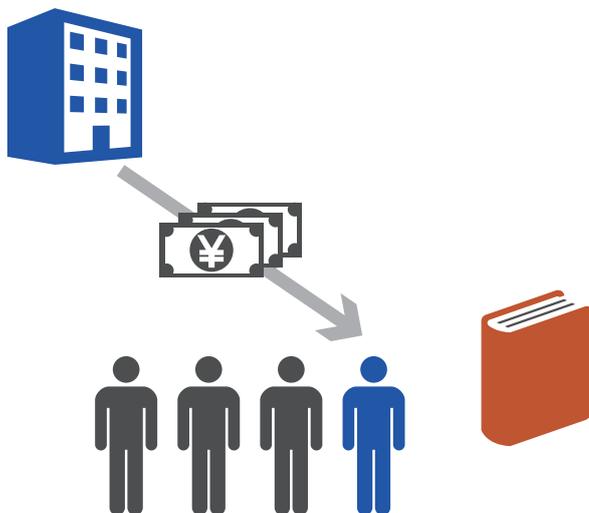
科学者・専門家と同様に、患者・市民が診療ガイドラインの作成に参加する際も診療ガイドライン作成以外の活動に伴う社会的、経済的、あるいは知的な利害関係から、診療ガイドラインの作成において公正な判断ができない、または、そのように疑われる事態をできる限り避けることが望まれます。

診療ガイドライン作成の際には、各委員が自身の利益相反について申告し、申告

された内容によってはガイドライン作成委員会の中での役割を制限したりするなどして、公正な判断が損なわれないよう管理しています。

また、診療ガイドライン作成の過程で議論された個別の診療情報や患者個人の体験、特定の治療方法に関する見解や討議内容などについては、外部に漏らさないよう注意してください。この守秘義務を守ることで、参加者が安心して自分の体験を共有することができます。

### 利益相反を申告する



### 守秘義務を守る

